

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年6月27日(月) 午後5時40分 開議

場 所 宇治市役所 501会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第9号 専決事項の報告について
日程第5 議案第15号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
都市整備部歴史まちづくり推進課長	平 野 正 人	教育総務課長	縄 手 弘
学校教育課長	井 上 宜 久	一貫教育課長	金 久 洋
教育支援課長	富 治 林 順 哉	学校教育課副課長	三 村 敦
一貫教育課副課長	市 橋 公 也	一貫教育課総括指導主事	辻 弘 一
教育支援課副課長	海 老 瀬 正 純	教育支援課主幹	二 木 明 美
歴史まちづくり推進課主幹	杉 本 宏		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長

上田ひとみ

教育総務課主任

高木紗代子

開 会 （午後5時40分）

開会宣言 委員長が6月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 平成28年6月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について（平成28年6月20日）
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会について
- (4) 宇治二子山古墳保存整備検討委員会の開催について（報告）
- (5) 史跡宇治川太閤堤跡の史跡指定地の追加指定について
- (6) 「要望書」等について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

[説 明]

(1) 平成28年6月市議会定例会について

[一般質問] 6月13日・14日・15日・16日 質問議員...18名

(うち教育委員会関係13名)

浅井 厚徳 議員

市長の基本姿勢について

・太閤堤跡歴史公園事業の今後について

大河 直幸 議員

建築物の耐震化について

・公共施設の耐震化について

長野 恵津子 議員

環境問題について

- ・食品ロス削減についての取組について

国歌「君が代」について

- ・小中学校において国歌に接する機会を増やすことについて

水谷 修 議員

太閤堤跡公園について

- ・見直しについて

関谷 智子 議員

子育て支援

- ・公立幼稚園

前期高齢者施策

- ・100歳大学

図書館の充実

- ・開館時間延長

- ・施設の充実

西川 友康 議員

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- ・若者の定住促進について

中村 麻伊子 議員

インクルーシブ教育

- ・市の取り組み姿勢について

- ・現状と課題

岡本 里美 議員

小中一貫教育について

- ・分散進学校の課題について

- ・小中一貫校について

池田 輝彦 議員

○市民の安心・安全について

- ・スクールサポーターについて

真田 敦史 議員

○市長の政治姿勢について

- ・市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生について

- ・若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりについて

木本 裕章 議員

○災害対策について

- ・長期的な災害対応運営について

渡辺 俊三 議員

○学校の教材・教員費の公費負担拡充について

- ・学校徴収金の通達に沿わない運用について

・教材購入費予算の抜本的増額について

宮本 繁夫 議員

○（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業と公民館について

（２）文教福祉常任委員会について（平成２８年６月２０日）

平成２７年度宇治市総合野外活動センターの指定管理者事業報告について

平成２７年度宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの指定管理者事業報告について

平成２７年度宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について

まず、小学校の問題行動件数の推移は、２７年度の報告件数は２９７件で２６年度よりプラス１３件、約４．６％と若干増加している。小学校では大幅な増加傾向が続いていたが、２６年度に大幅な減少となっており、２７年度は若干件数が増加したものの、一定、問題行動の件数には歯止めがかかっているものと考えている。指導人数の推移は、２６年度の延べ人数５２１人から２７年度５８６人で１２％程度の増加であるのに対して、２６年度の実人数は３２８人から２７年度４２８人と３０％以上増加している。学年別指導延べ人数の推移では、５、６年生の高学年が減少傾向にある一方で、３、４年生の中学年が増加傾向にあり、全国的にもいわれている問題行動の低年齢化・低学年化が進んでいるように思われる。多発した問題事象では、「生徒間暴力」が多く、「対教師暴力」も増加傾向にあり、全体的に小学校での暴力事象が増加傾向にある。

次に、中学校の問題行動件数の推移では、２７年度の報告件数は５６３件で、２６年度よりマイナス２９７件、約３５％減少している。指導人数の推移でも、２７年度は延べ人数８７８人、実人数４８５人で、２６年度と比べると、延べ人数でマイナス５３５人、実人数でマイナス１３８人といずれも大きく減少している。学年別指導延べ人数の推移では、学年や性別によって差があるが、２６年度に比べると全体的に減少している。多発した問題事象は、「生徒間暴力」であった。これは例年の傾向であるが、全体的に問題行動の件数が大きく減少している中での増加は、懸念するところである。

その他に児童虐待と思われる事象では、２７年度は身体的虐待が５８件、心理的虐待が８０件、ネグレクトが５１件、合計１８９件あった。２６年度と比べ、全体で２７件増加しており、増加傾向にある。児童虐待は、学校だけで対応することは非常に困難であり、今後とも市内部の関係課や児童相談所との連携を密にした対応を考えている。

携帯電話やインターネット等に係る問題事象については、スマートフォン等の普及に伴い、２７年度は件数がプラス１０件、人数でプラス３６人と、２６年度より増加しており、引き続き啓発・指導に取り組む必要があると考える。

いじめ調査については、京都府のいじめ調査に基づいた数字となっている。２７年度は小学校でプラス２３６人、中学校でマイナス１５５人となっており、問題行動件

数の推移と似た傾向が伺える。

重大事態のケースが小学校で1件あったが、今年の1月19日に開催された教育委員会において報告した事案である。

不登校児童生徒の推移は、小学校84名、中学校201名となっており、小・中学校ともに増加している。出現率の推移では、26年度と比べ小学校は0.80で0.17ポイント増加、中学校は4.02で0.6ポイント増加している。中学生の増加傾向が顕著であり、その原因は小学校かそれ以前にまで遡る場合もある。不登校対策では、様々な要因を勘案しながら個々のケースに丁寧に対応していく必要がある。

本市が取り組んでいる不登校対策事業には、Ujiふれあい教室やメンタルフレンド派遣事業、心と学びのパートナー活用事業、リフレッシュ教育相談などがある。

Ujiふれあい教室では、27年度小・中学生合わせて11名が通所していたが、学校に復帰した者が4名、曜日を決めて登校した者が2名、状況が良くなった者が3名、入所前とあまり変化が見られなかった者が2名となっている。また、27年度ふれあい教室で過ごした中学3年生の3名全員が高校に進学をした。

メンタルフレンド派遣事業は、家庭に閉じこもった状態の不登校児童生徒に対して、「よき友」「よき兄姉」となるよう、メンタルフレンド(学生ボランティア)を派遣し、学校復帰のきっかけになる事を目的とした事業だが、27年度は9名の児童・生徒にメンタルフレンドを派遣した。メンタルフレンドを派遣した児童・生徒のうち、学校に復帰した者はいなかったが、不定期ではあるが、放課後や相談室登校ができるようになるなど改善が見られた者が5名、他の4名も派遣前より状況が好転しており、事業は一定の効果をあげている。

心と学びのパートナー活用事業では、心理学を専攻する大学院生または院卒生を学校へ派遣し、教職員とは違う立場で児童・生徒が気軽に相談できる環境を作っている。26年度までは小学校2校への派遣であったものを、27年度は中学校全10校と小学校4校に拡大した。相談件数は、中学校に対して小学校は少なく、今後小学校の心と学びのパートナーの活用方法を検討する必要があると考える。

リフレッシュ教育相談は、市内幼稚園・小・中学校からの要請によりスクールカウンセラーの一時的派遣や校内研修会講師・スーパーバイザーとして学校へ派遣する事業で、昨年1年間で延べ24名が、カウンセリングやアドバイスを受けた。

京都府予算により学校に配置されているスクールカウンセラーの活動状況については、27年度は中学校全10校と小学校3校に配置し、拠点校方式により市内全小・中学校でのスクールカウンセラーの活用を図った。

今後も不登校対策事業やスクールカウンセラーの活用などにより、児童・生徒の不登校対策に取り組んでいく。

補足説明として、26年度の報告において、問題行動件数の報告は316件となっていたが、今年度の報告では26年度分は284件と32件少なくなっている。これは、昨年度の報告時には「多発した問題事象」の欄にいじめの項目が含まれていたが、いじめ調査が始まったことにより、その他のいじめ調査という項目でいじめを報告す

る事となったものである。この事により件数表記の整理を行い、27年度は問題行動件数の推移からいじめの件数を除いている。

宇治市公立幼稚園検討委員会について

当委員会の目的は、「本市における公立幼稚園の意義と役割を含む今後の公立幼稚園が目指す就学前教育の効果的な実施にかかる体制、施策等について検討」を行う事である。

検討期間は、平成28年6月から平成29年3月、現段階で少なくとも6回程度の検討会議を行い、平成29年3月に教育長に提言を行う。

担任事項は、公立幼稚園体制のあり方、再編や認定こども園化などについて、公立幼稚園の充実方策として、3年保育や預かり保育、特別支援教育などについて、その他必要と認められる事項についてとなっている。

[質 疑]

[委 員] メンタルフレンドの学生は、派遣前に子どもに対しての心構えなどの講習を受けた学生、あるいはボランティアか。

[事務局] メンタルフレンドの派遣者は、適応指導教室で半年間の研修を積み、その後9月からメンタルフレンドとして各家庭に派遣される。

[委 員] 問題行動と不登校の状況について、小学校は24・25年が大幅に増加しているが、26年から減少している。中学校では、26年まで増加傾向で27年に突然問題行動が35%減っている。減少の要因は何かあるのか。

[事務局] 明確な答えとは言えないが、考えられる事として、ここ十数年問題行動の低年齢化・悪質化・広域化等の課題がある中で、ここ数年は警察との連携による、非行防止教室など、外部機関との連携を進められた事が要因の一つと考えられる。

件数については、増加時・減少時ともに、何に効果があったのかを、現場と連携を取りながら、これからも検証が必要と考えており、今後の取り組みに活かしていきたい。

[委 員] 「小一プロブレム」や「中一ギャップ」をなくす等様々な要素に役に立つという事で、小中一貫教育に大変力をいれているのだから、小中一貫教育を進める事で、不登校なども減る事が望ましい。例えば、小中一貫教育が進んでいる中学校ブロックで問題行動や不登校が減少していれば、小中一貫教育を訴える材料となる。分散型や小中一貫型、分散進学の問題もあるが、統計が小中一貫教育と今は全く無関係で作られている。部内資料として、中学校ブロック別の集計表が必要になるのではないか。

[事務局] 一貫教育の目的の中に問題行動や不登校対策はある。この間小中一貫教育を進めるなかで、中学校ブロック内での研修が進み、特に情報共有や指導法の研修は進んでいるところである。

ブロック内での統計は、一定教育部の中では内部資料として出しているが、ブロック単位の数字として明確に数字に表れ、効果が上がっている数値となっていないのが事実である。

[委員] 心と学びとのパートナー活用事業で小学校の利用が少ないとの報告があった。心と学びのパートナーに関してはカウンセリングをすることがメインとなってくる。そうなる小学校の低学年で課題のあるお子さんは、自分の事をきちんと話す事が難しく、カウンセリングの場に持っていけない事がたくさんあると思う。遊びの中で関わっているのか。

[事務局] 心と学びのパートナーの小学校の利用数が少ないという事は、小学校が4校の配置という事がまず挙げられる。児童との関わり方としては、今のところ別室登校等をしている児童の対応が多い。個々にその児童に対応しているという事になる。

[委員] 対応というのは勉強を教えているという事なのか。話を聞いているという事なのか。

[事務局] 話を聞く事が主になる。

(3) 宇治市小中一貫教育推進協議会について

本協議会は小中一貫教育を総合的に推進する目的で、平成20年4月に設置された。活動としては小中一貫教育の取組全般の進行管理を目的として、年2回の協議会並びに2回の視察を予定している。今年度は、宇治市連合育友会副会長と宇治市中学校長会会長が、新たに委員に加わった。

(4) 宇治二子山古墳保存整備検討委員会の開催について(報告)

仏徳山北麓の宇治山本4番地ほかの丘陵上に所在している宇治二子山古墳は、南北に並ぶ2基の40m級の大型円墳である。昭和43年に山裾の土取りを契機として、宇治市教育委員会によって発掘調査が行われ、銅鏡や勾玉をはじめ多数のヨロイや鉄製武器が発見され、古墳時代中期の地域首長のあり方を示す典型例として歴史関係学会では著名な古墳である。この発掘成果については、平成3年に宇治市教育委員会から『宇治二子山古墳』発掘調査報告という300頁に及ぶ学術的な報告図書が刊行されており、古墳から出土した鉄製ヨロイを含めた600点近い出土品は一括で、昭和63年に宇治市指定有形文化財に指定され、平成6年には京都府指定有形文化財に指定され、現在、宇治市所蔵文化財として歴史資料館に収蔵されている。古墳につきましては、発掘調査後に保全のための埋め戻し作業が行われた。

本委員会の開催までの経過は、今般、古墳の南側に隣接する丘陵で宅地開発事業の

計画が持ち上がり、この重要な古墳の保全に与える影響を懸念する事態となった。また、古墳の立地する場所は、宇治のシンボル景観である宇治橋上流景観の重要な一角でもあり、古墳とその立地する丘陵の保全に万全を図るために、文化財保護法による史跡指定をめざして「宇治二子山古墳保存整備検討委員会」を設置して、取り組むこととなった。

本委員会は、国指定史跡への申請等に際して必要な学術的な検討をするものである。

第1回の本委員会は、6月10日に開催している。議事の概要は、事務局からの二子山古墳発掘の経過説明の後、出土品・古墳自体について討議をいただいた。出土品については、古墳時代中期を代表する内容であること、多数の甲冑や珍しい銅製の三環鈴など、珍しい副葬品が特色であること、宇治川渡河点を支配する古墳武人を彷彿とさせる内容などの指摘があり、また、国の重要文化財への昇格の可能性についても指摘があった。古墳に関する重要な点としては、大型円墳が2基連なる珍しさ、埋葬施設の種類が様々で5世紀中ごろから後半にかけての年代変化がわかる事、山上の眺望が絶好の場所に築造された事などが挙げられた。さらには、「古事記」や「日本書紀」に記載される伝説の皇子「菟道稚郎子」（応神天皇皇子、宇治上・宇治神社祭神）が、宇治川東岸の山上に葬られたとする説話を彷彿とさせるなど、この古墳の学術的重要性についても指摘があった。

また、今後の検討課題として、大型円墳が2基連なる事例を西日本的範囲で調査すること、南墳の形が不明確な部分があり精密な測量図が必要なこと、この古墳の歴史的・学術的価値の一層の明確化などの宿題をもらった。これらの指摘を踏まえ調査を進め、次回委員会では、現地と出土品等の実物を視察と行き、史跡申請への準備を進めたいと考えている。また、史跡申請には、地権者（開発業者）の同意が必要となり、宇治市の取り組みに理解を得られるよう引き続き協議を進めていきたい。

（5）史跡宇治川太閤堤跡の史跡指定地の追加指定について

宇治川太閤堤跡は、平成19年夏に宇治市菟道丸山・宇治乙方地区土地区画整理事業に伴う事前発掘調査で発見された、豊臣秀吉が行った宇治川治水に関する遺跡であり、石積みによって構築された巨大な治水遺構が全長400mにわたり、当時の姿を良く残して発見された。これを受け、市としては事業者と保存に関する協議を行うとともに、国に文化財保護法に基づく史跡への指定申請を行い、平成21年7月23日付で、天下人豊臣秀吉の淀川水系の治水・交通に関する施策を具体的に示す遺跡として、国の史跡に指定された。史跡指定範囲は、石積みされた護岸遺跡及びその埋没過程を示す河川堆積、後背地は幅約5mを目安とすることとして、指定面積約2.38haを当初は予定した。一部分については、所有者との協議が整わなかったため、文化庁よりまずは所有者協議を終えた約2.26haで史跡指定を行い、残りについては、市と所有者との協議が整い次第追加申請することとなった。この間、所有者と協議を続け、今回の追加指定になる史跡地の南東部の護岸遺構と陸地側にあたる細長い部分幅約10m、長さ約120mほどの約1.1haの範囲の協議が整い、菟道稚郎

子陵のすぐ下と左上部分の指定と整備範囲の整合性を調整する1㎡ほどを合わせて、平成28年1月25日付で追加指定の意見具申を文化庁に申請をした。

今般の追加指定連絡は、この意見具申を受けて、去る6月17日に文化庁の文化審議会が開催され、宇治川太閤堤跡の追加指定を文部科学大臣に答申されたということであった。正式な追加指定は、事務手続きを終え告示された時となるが、8月から10月に告示されると聞いている。これにより史跡指定率は、当初の予定範囲の95%から99.5%となり、面積では残り約119㎡となった。

(6) 「要望書」等について

公益財団法人文字・活字文化推進機構他2団体より「平成28年度学校図書館整備施策に関する予算化のお願い」、全日本年金者組合京都府宇治・久御山支部より「宇治公民館・市民会館を改修し現地での存続を求める」、宇治公民館・市民会館の存続を求める会から「宇治公民館を現地で存続することを求める要望書」、宇治公民館・市民会館の存続を求める会と全日本年金者組合京都府本部・久御山支部より「宇治公民館・市民会館の存続を求める請願書」、以上4件の要望があった。

(7) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市特別支援教育研究会主催の平成28年度「夏休み地域学校」ほか16件、計17件の事業について後援をおこなった。また、宇治市教育委員会共催事業として、京都府中学校体育連盟の「平成28年度第69回京都府中学校総合体育大会」について、共催を行った。

[質 疑]

[委 員] 二子山古墳の検討委員会について、一定のまとめはいつ頃を想定しているのか。

[事務局] 二子山古墳そのものは文化庁との協議の中では、ここ一年から一年半ぐらいの期間協議をして、一定のまとめを作り上げて史跡申請ができればという事で現在進めている。史跡申請については、所有者の同意が必須である。まとめと併せて、同意についても取得をお願いしていくことになる。

日程第4 報告第9号 専決事項の報告について

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、宇治市就学指導委員会委員の委嘱については、宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づき、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第

4条第1項第4号の規定により専決処分を行った。委員名簿に記載してあるとおり、1名の委員の委嘱を決定した。

次に、宇治市少年補導委員の委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った。少年補導委員は、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動を推進している。今回、7月1日付で3名の追加委嘱を行い、少年補導委員の人数は120名となり、男女別では、男性60名、女性60名となった。

[質 疑]

[委 員] 就学指導委員がこの時期に追加されたのには、何か事情があるのか。

[事務局] 民間保育園代表として、当初、委嘱をした方が、多忙により出席が難しいという状況になり、改めて、もう1名委嘱したものである。

[委 員] 少年補導委員の委嘱について、校区によって人数にばらつきがあり、多い校区や少ない校区とあるが、どのように委嘱しているのか。

また、委員が少ない校区については、対策を何か考えているのか。

[事務局] 少年補導委員の委嘱については、基本的には各小学校区に少年補導委員会があり、そこから推薦をいただいて委嘱をしている。

指摘のとおり、校区によってばらつきがある為、均等になるように委員が少ない校区は人探しをしているが、なかなか見つからない状況である。校区外の方からでも心当たりがあれば推薦をしていただき、その校区から推薦をしている。

[討 論] なし

日程第5 議案第15号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説 明] 本議案は文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定。平成27年9月25日一部改正)について、平成28年4月28日付文部科学省通知「平成28年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等について」により、ひとり親世帯等の保護者負担軽減の特例措置が創設されたことに伴い、対象世帯の補助金額等につき、新たに設定するとともに、多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充に伴い、一部階層区分を除き、多子計算の算定対象から年齢制限を廃止するための改正を行い、併せて、その他字句の整理等所要の改正を行うものである。

[質 疑]

[委員] 予算上の措置は必要なのか。

[事務局] 私立幼稚園での対象者数の算定は非常に難しいが、一例としてひとり親世帯の公立幼稚園での対象者数を考えると3.3%となっている。そこから積算すると、今年度当初予算で計上している予算内で収まるとみている。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が6月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時30分）